

# 温室効果ガスの排出量について

# 温室効果ガスの排出量について

## <第3回部会及び第59回審議会における議論>

- ごみ焼却量が減り、プラスチック製容器包装の分別実施率が上がっている一方で、温室効果ガスの排出量が横ばいとなっているため、目標達成に向けては、排出量の内訳を精査した上で、今後の方向性を示しておく必要がある。

## 温室効果ガス排出量の目標と実績

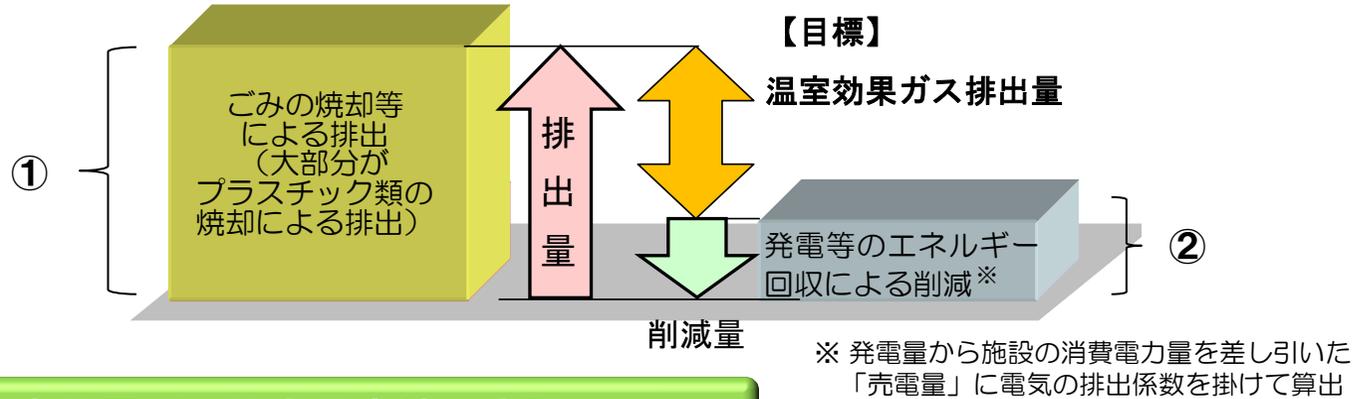
項目	単位	実績								目標
		平成12年度 (2000年度) ごみ量のピーク	平成25年度 (2013年度) 基準	平成27年度 (2015年度) 最新の実績	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成32年度 (2020年度) 目標
⑬温室効果ガス排出量	万トン	27	12	12						8
対ピーク時	%		△56	△56						△70
対基準年度	%			±0						△33

・ごみ量が減っている一方で、温室効果ガスの排出量は横ばいとなっている。

(第59回京都市廃棄物減量等推進審議会【資料③】より抜粋)

## 温室効果ガス算定の考え方

ごみの焼却と施設・車両等のエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量から、ごみ発電やバイオガス発電といったエネルギー回収による削減量を差し引き、廃棄物処理事業全体での温室効果ガス排出量として算定している。



## 温室効果ガス排出量実績の内訳

- ごみの焼却による排出量は、平成25年度比の焼却量減少率に対して、半分程度の減少率となっている。
- エネルギー回収による削減量は、平成25年度比の焼却量減少率に対して、2倍程度の減少率となっている。

	(基準) 平成25年度	(現状) 平成27年度	平成27年度／平成25年度		(目標) 平成32年度
① ごみの焼却等による排出量	16.1 万トン	15.5 万トン	△ 0.6 万トン	<u>△ 3.5%</u>	ごみ焼却量の減少率の半分程度
うち、プラスチック類の焼却による排出量	13.1 万トン	12.8 万トン	△ 0.3 万トン	(△ 2.4%)	
② エネルギー回収による削減量	4.5 万トン	3.8 万トン	△ 0.7 万トン	<u>△ 15.2%</u>	—
温室効果ガス排出量 (①-②)	11.6 万トン	11.7 万トン	+ 0.1 万トン	(+ 1.0%)	8 万トン
【参考】市受入量	47.2 万トン	44.0 万トン	△ 3.2 万トン	(△ 6.9%)	ごみ焼却量の減少率の倍程度
【参考】ごみ焼却量	44.4 万トン	41.2 万トン	△ 3.2 万トン	<u>△ 7.2%</u>	

※ 四捨五入による誤差あり。

## ■ 温室効果ガスの排出量について

- 排出量については、その大部分を占める、プラスチック類の焼却による温室効果ガスの排出量の減少率がごみ焼却量の減少率に対して低くなっている。
- これは、プラスチック類の減量がわずかしか進んでいないためであり、家庭ごみ、事業ごみともに、プラスチック類のより一層の削減が必要である。

○ 燃やすごみ中のプラスチック製容器包装の量 H25：1.4万トン → H27：1.4万トン （【資料5】p5参照）  
 ○ 業者収集ごみ中のプラスチック類の量 H25：2.7万トン → H27：2.6万トン （【資料5】p6参照）

- 加えて、家庭ごみのプラスチック製容器包装の分別実施率は、しまつのところ条例の効果により上昇しつつあるものの、目標達成に向けては、更に20ポイントの向上が必要である。

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 〈2000年度〉 ごみ量のピーク	平成25年度 〈2013年度〉 基準	平成27年度 〈2015年度〉 最新の実績	平成28年度 〈2016年度〉	平成29年度 〈2017年度〉	平成30年度 〈2018年度〉	平成31年度 〈2019年度〉	平成32年度 〈2020年度〉	平成32年度 〈2020年度〉 目標
◎プラスチック製容器包装の分別実施率	%	-	36	40						60
対基準年度	ポイント			+4						+24

目標達成に向けては、更に20ポイント向上させる必要がある。

（第59回京都市廃棄物減量等推進審議会【資料③】より抜粋）

- 温室効果ガス排出量の削減と分別実施率向上のためには、半減プランに掲げる分別促進策をこれまで以上に推進していく必要がある。

## ■ 温室効果ガスの削減量について

- エネルギー回収による削減量は、平成27年度までの焼却量減少率の倍程度減少しているが、これは、発電量の概ね半分を占める消費電力量が焼却量の減少に対してわずかしか減少しないためであり、焼却量の減少に伴う想定された結果である。
- 平成32年度までに南部クリーンセンター第二工場（仮称）が新たに稼働することにより、焼却量に対する温室効果ガスの削減割合は、現在よりも緩和されることが見込まれる。